平成２３年（フ）第１２１９号
仙台市宮城野区福室２丁目６番50―405号
破産者　小山　睦子
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６２号
茨城県牛久市さくら台２丁目３番地20
破産者　丸山清治郎
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第２４６号
石川県野々市市下林４丁目618番地
破産者　關　　雅人
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２７号
長野県諏訪郡下諏訪町矢木町219―89、開始決定時の住所長野県諏訪郡下諏訪町社11番地24
破産者　宮﨑　守平
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第１２１号
静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑3110番地の39
破産者　小池　康文
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２２９９号
大阪市東淀川区北江口２丁目３番９―204号
破産者　東　眞紀子
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８２号
長崎県長崎市田上３丁目４番10号、旧住所長崎県長崎市界２丁目９番17―701号
破産者　田中　宣史
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７８号
熊本市東区若葉６丁目11番45号
破産者　梅澤　直之
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４０７号
熊本市北区鶴羽田１丁目11番33号　サンビレッジ長田Ⅱ101
破産者　市川　千稔
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２５号
大分県佐伯市野岡町２丁目９番12号
破産者　山口　　哲
1　決定年月日　平成24年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第７４５号
埼玉県上尾市今泉１丁目35番地11　シャトル冨永Ｂ―103
破産者　水野　愛理（旧姓斉藤）
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７７５号
埼玉県北足立郡伊奈町小室818―２、住民票上の住所埼玉県川口市東川口４丁目30番20号ライトハウスＡ棟101号
破産者　田中　淳一
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７９３号
さいたま市北区宮原町１丁目815番地３ファミールガーデン大宮宮原Ｂ館310号
破産者　柳山　　誠
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８４４号
さいたま市桜区中島１丁目24番６号
破産者　大橋　春海
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８７９号
埼玉県朝霞市三原３丁目32番17号　シャルムＫ―１―102
破産者　戸島　弘子
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８８９号
埼玉県新座市新座１丁目６番14号　第２ウィスタリアコーポ101号室
破産者　岩田　博和
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９０４号
さいたま市緑区太田窪３丁目11番16号
破産者　鈴木　文子
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９６３号
埼玉県戸田市早瀬２丁目19番10号　松原ビル310号室
破産者　須藤　公文
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９８１号
さいたま市見沼区東大宮１丁目81番地８　双葉ハイツ202
破産者　佐藤ひろみ
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９８２号
埼玉県志木市本町５丁目22番29―305号
破産者　後藤　敏彦
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９８３号
埼玉県志木市本町５丁目22番29―305号
破産者　後藤　洋子
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９８４号
埼玉県志木市本町５丁目22番29―305号
破産者　後藤　一樹
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９９６号
埼玉県新座市野火止１丁目12番７号
破産者　永井　ゆみ（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成24年10月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係